

さいたま市岩槻区選挙管理委員会告示第13号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を開く時刻の繰下げ及び閉じる時刻の繰上げし、次のとおりとする。

令和8年1月27日

さいたま市岩槻区選挙管理委員会委員長 内藤和夫

期日前投票所		
ふれあいプラザいわつき内	繰り下げる時間	期日前投票所を開く時刻
	1時間30分	午前10時
	繰り上げる時間	期日前投票所を閉じる時刻
	2時間	午後6時
イオンモール浦和美園内	繰り下げる時間	期日前投票所を開く時刻
	2時間30分	午前11時
	繰り上げる時間	期日前投票所を閉じる時刻
	1時間	午後7時

さいたま市岩槻区選挙管理委員会
掲示期間
1／27～2／10